

2020年度前期分授業料口座振替（自動引落）のお知らせ

2020年度前期分の授業料口座振替（自動引落）予定日は下記のとおりです。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、今回に限り例年の口座振替日から変更しておりますのでご注意ください。

記

	振替予定日	前期分金額
通常振替日 (授業料免除・猶予申請をしない場合)	<u>2020年7月27日(月)</u>	<u>学部・別科</u> 2019年度以降入学者 321,480円 2018年度以前入学者 267,900円
授業料免除・猶予申請者のうち ・免除不許可 ・延納不許可 ・一部免除(延納なし)	2020年8月27日(木)	<u>修士・博士</u> 2020年度入学者 321,480円 2019年度以前入学者 267,900円 <u>研究生</u> 2019年度以降入学者 213,840円
授業料免除・猶予申請者のうち ・延納許可	2020年9月28日(月)	※授業料免除・猶予申請者は、8月初旬に郵送する結果通知により金額をご確認下さい。

- 口座振替予定日前日までに必要金額をご登録の口座に入金してください。振替予定日当日に入金した場合、振替処理が行われないことがあります。
- 口座振替が行われた場合には、登録された口座の通帳に「**ケイケイ**」と振替金額(例：321,480)が印字されますのでご確認ください。
- 口座の残高不足により口座振替ができなかった場合には、翌月振替日に1回のみ再振替手続きを行う予定ですが、延納許可者については銀行振込でのお支払いをお願いする場合があります。
- 今回、口座振替のご登録がない場合は、7月上旬に銀行振込用紙をお送りしますので、銀行窓口にて期限までにお支払をお願いします。
- 口座振替の依頼書をご提出いただいている場合でも、記載内容の不備や印鑑相違等により手続きが間に合わず、振替ができない場合があります。その場合には振替結果を確認後、銀行振込用紙をお送りしますので、銀行窓口にてお支払をお願いします。
- 2020年度後期分授業料の口座振替は2020年11月27日(金)を予定しています。(免除・猶予申請者は別途通知します。)